「高島市行財政改革推進計画」令和6年度主な取組み状況

行財政改革推進本部

R6推進計画の進行管理

令和６年８月に策定した「高島市行財政改革推進計画（令和６年度～８年度）」に基づき、４２項目の取組みを進め、行財政改革推進本部において進行管理を行いました。

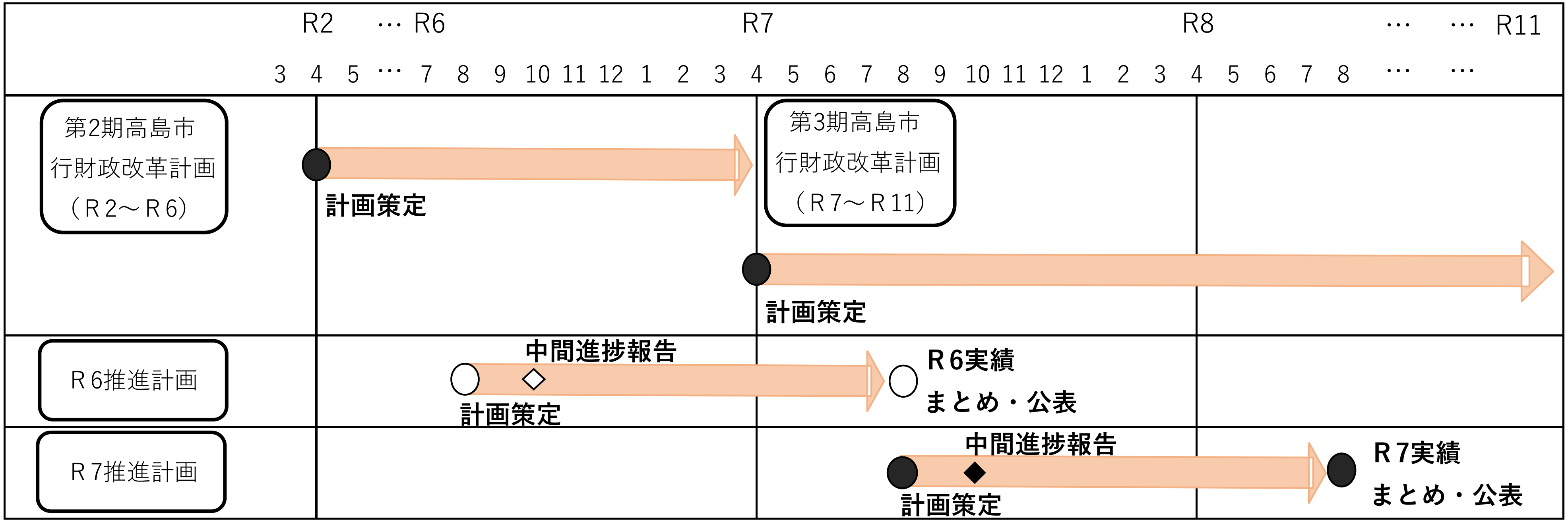

令和６年度における各項目の取組み内容は下表のとおりです。４２項目のうち目標以上に進んだものは５項目、目標より遅れたものが３項目となりました。

目標未達成の課題については、今後、早期に目標を達成できるよう取組みを進めていきます。

取組みの柱	取組 項目数	目標以上 A	目標どおり B	遅れている C	未着手 D
１．財政基盤の力を高める	２７	2	２２	3	0
２．職員の働き方の質を高める	１０	2	8	0	0
3．多様な主体との連携力を高める	3	1	2	0	0
その他	2	0	2	0	0
計	４２	5 （１２.０％）	３４ （８０.８％）	3 （７.２％）	0 （０％）

※計画の進行管理に関する項目を除く

目標以上に進んだＡ評価の取組

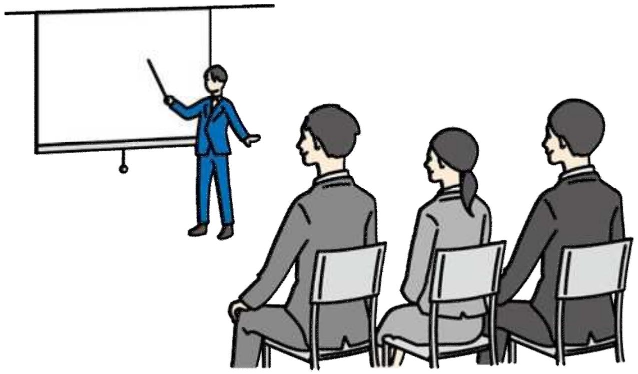

No.05 債権管理体制の強化

【POINT】

●公債権、私債権の事務に携わる関係各課の庁内連携体制の強化により収納率を向上

【実績】

●収納率の向上 95.51%（目標 94.62%）

●収納額の増額 約1億3800万円（目標 約4500万円）

●収納対策推進本部会議、市税等徴収担当職員研修会の開催

No.14 物件費の見直し（市営住宅政策空家の移転促進）

【POINT】

●用途廃止を予定している住宅入居者へ移転促進に向けて丁寧な説明を行った。その結果、入居者の移転の了解を得られ、14戸の移転を完了した。

【実績】

●14戸移転完了（目標 10戸）

目標以上に進んだＡ評価の取組

No.31 会議録作成支援システムの導入と活用

【POINT】
●庁内の各種会議等における会議録の作成にあたり、AIを活用した録音データのテキスト化支援により、事務負担の軽減と会議録作成時間を短縮

【実績】
●システムの利用回数 198回（目標 140回）
●会議録作成時間の短縮 633時間（目標 280時間）

No.32 ペーパーレス会議の推進

【POINT】
●印刷関連コストの削減に向けた取組みの一つとして、ペーパーレス会議を推進
●印刷経費（パフォーマンスチャージ料）を削減

【実績】
●本庁印刷枚数 6,229千枚
（対前年 442千枚、6.6%減）
●パフォーマンスチャージ料 21,737千円
（対前年 390千円、1.7%減）

目標以上に進んだA評価の取組

No.38 市政モニター制度の充実

【POINT】

●市の政策や市民生活に関わる課題に対し、市民の意識や満足度を把握するため、年4回アンケートを行い、より民意に近い施策の実現に繋げている。

【実績】

●モニター登録者数 805人（目標 700人）

●回収率 66.7％（目標 60％）

目標より進捗が遅れているＣ評価の取組

No.3 広告収入確保策の拡充（行政管理課）

令和6年度の上半期においては、目標台数を維持していましたが、下半期からは複数台契約していた先が継続契約に至らず、随時募集を行いましたが目標台数に届かなかったため、Ｃ評価としました。

【R6年度実施状況】
上半期 65台
下半期 46台（継続38台＋新規8台）
年間平均 56台（目標値：65台）

No.6 市税の収納率向上対策（納税課）

市税の収納率向上において、新規滞納者の発生を抑えるため、現年度分の滞納者への早期着手を中心に行い、市税全体の収納率は対前年比で0.07％増の94.2％となり、6,021千円の収入未済額の圧縮につながりました。しかしながら年度末にかけて高額な修正申告の案件により追加課税を行った市民税や国民健康保険税が未納となったことが主な要因となって、目標額に届かなかったため、C評価としました。

【R6年度実施状況】()内は前年度実績回数
差押 321件（339件）、分納誓約 484件（531件）、交付要求 36件（11件）、執行停止 81件（81件）
収納未済額の圧縮 6,021千円（目標値：23,300千円）

目標より進捗が遅れているＣ評価の取組

No.21 介護認定調査業務の見直し（介護保険課）

　要介護・要支援認定申請の受付後、認定調査員が自宅を訪問し、本人や家族から心身の状態を聞き取り、認定調査票に記入していますが、質問項目が70項目にも及ぶため確認・登録業務に時間がかかっている状況です。
　そのため、令和6年度にモバイル端末を導入し業務の効率化を図る予定でしたが、端末の仕様確定や納品後の各種設定等に時間を要し、本格運用開始時期が計画よりも4か月遅れ、端末導入による時間削減効果が目標に達しなかったため、Ｃ評価としました。

【R6年度実施状況】
削減効果 400時間（目標値：1,200時間）

R6年度効果額

　令和6年度における歳入の見直しによる収入増、事業見直しによる人件費・維持管理経費の削減等の財政効果額の実績は下記のとおりです。

【R6年度効果額実績】
効果額 300,085千円（目標値：150,038千円）

R6行財政改革推進計画取組事項（目次）

基本方向	推進方向	推進項目	通番	具体的な取組項目	頁	所管課	
1．財政基盤の力を高める	（1）歳入の確保	①財産処分等の促進	1	未利用市有地（遊休財産）の売却処分等の推進	11	行政管理課	B
			2	借地契約の改善	11	行政管理課	B
		②自主財源の確保	3	広告収入確保策の拡充	11	行政管理課	C
			4	ふるさと納税の獲得	11	総合戦略課	B
			5	債権管理体制の強化	12	納税課	A
			6	市税の収納率向上対策	12	納税課	C
			7	公金の運用方法の拡充（債券運用）	12	会計課	B
			8	市有財産の新たな活用による歳入確保（カーシェアリング事業・電動キックボード事業）	12	総合戦略課	B
			9	財政優遇措置がある市債の活用	12	財政課	B
		③受益者負担の適正化	10	使用料、手数料等の見直し（公共施設にかかる使用料の適正把握）	13	行政管理課	B
			11	使用料、手数料等の見直し（証明書発行にかかる手数料の適正把握）	13	行政管理課	B
	（2）歳出の見直し	①選択と集中の更なる徹底	12	物件費の見直し（公用車の適正管理）	13	行政管理課	B
			13	物件費の見直し（バス交通体系の見直し）	13	都市政策課	B
			14	物件費の見直し（市営住宅政策空家の移転促進）	13	都市政策課	A
			15	物件費の見直し（消防車両の更新）	14	消防総務課	B
		②公共施設の適正管理と再編	16	投資的経費の見直し（公共事業の平準化による計画的な推進）	14	土木課	B
			17	公共施設再編への取組み（用途廃止施設の除却管理）	14	行政管理課	B
			18	公共施設再編への取組み（公共施設再編の推進）	14	行政管理課	B
	（3）経営の健全化	①特別会計	19	国民健康保険事業の安定運営	15	保険年金課	B
			20	介護保険事業の運営健全化	15	介護保険課	B
			21	介護保険認定調査業務の見直し	15	介護保険課	C

R6行財政改革推進計画取組事項（目次）

基本方向	推進方向	推進項目	通番	具体的な取組項目	頁	所管課	
1．財政基盤の力を高める	（３）経営の健全化	②地方公営企業会計	22	水道事業基本計画の実施（小規模水道施設の統廃合）	15	上下水道課	B
			23	水道事業の運営健全化（収納率向上・外部委託の推進）	16	上下水道課	B
			24	下水道事業経営戦略の推進（公共下水道への接続）	16	上下水道課	B
			25	下水道事業の運営健全化（収納率向上）	16	上下水道課	B
			26	病院経営強化プランの推進	17	経営統括課	B
			27	健全な経営基盤の確立	17	陽光の里	B
2．職員の働き方の質を高める	（１）執行体制の見直し	①マネジメント体制の強化	28	時間外勤務手当の縮減	17	人事課	B
		②人員体制の適正化	29	職員数適正化計画の推進と組織改革	18	人事課	B
			30	支所業務の集約　※新規	18	市民課・各支所	B
	（２）ICTを活用した業務改善	①電子化の推進	31	会議録作成の効率化	18	情報政策課	A
			32	ペーパーレス会議の推進	19	行政管理課	A
			33	社会教育施設等の利用予約のオンライン化	19	社会教育課ほか	B
		②業務プロセスの標準化	34	定型的な事務作業の自動化	19	情報政策課	B
			35	庁内事務の効率化	20	行政管理課	B
	（３）自律型の人材育成	①職員の意識改革と能力開発	36	人事評価制度の再整備	20	人事課	B
			37	行財政改革を進める職員の意識改革	20	行政管理課	B
3．多様な主体との連携力を高める	（１）地域力の強化	①市民主体の市政運営	38	市政モニター制度の充実	20	企画広報課	A
	（２）公民連携の推進	①民間活力の効果的な導入	39	外部委託の推進（地域包括支援センター業務）	21	高齢者支援課	B
			40	外部委託の推進（学校給食センター調理業務）	21	学校給食課	B
	その他	行政サービス（保育・教育）の資質向上	41	公立こども園・保育園の統廃合	21	子育て政策課	B
			42	小学校の再編（よりよい教育環境の実現）	21	教育総務課ほか	B
	計画の進行管理		43	高島市行財政改革推進計画の進行管理と評価	22	行政管理課	B

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和6年度【計画】	令和6年度【実績】	令和6年度評価 目標以上 A	目標どおり B	遅れている C	著しく遅れている D	実績年度の課題 次年度以降の取組内容
1	1	1	1	① 未利用市有地（遊休財産）の売却処分等の推進	行政管理課	継続	「遊休財産処分方針」に基づき遊休地の有効活用や売却に取り組むこととし、遊休財産処分推進本部において処分箇所、処分方法等を定めて処分を推進する。 また、行政財産についても余裕敷地や余裕床を洗い出し、貸付に向けた環境整備や要件緩和などの条件整備を進める。 ◆売却処分　20,000千円 ◆貸付収入　20,373千円	〇売却可能な遊休財産について計画的に売却を進める事ができた。 〇随意契約および一般競争により売却を行った。 ◆売却処分実績　7,848千円 ◆貸付収入実績　22,309千円		★			売却可能な財産を洗出し毎年度計画的に財産処分を進める。売却以外の選択肢を増やすことで、財源の確保を図る。
2	1	1	1	② 借地契約の改善	行政管理課	継続	長期間にわたり借り上げている民有地について、長期的な視点から今後も必要と判断される土地については、買収するなど取得に努める。 また、利用頻度が低く借地の継続が不要と判断される土地については、現状復旧費用を踏まえた上で地権者との返却に向けた協議を行っていく。	〇関係課に依頼し借受地の現状把握等を行った。 〇関係課に返却可能な借受地の検討依頼を行った。 〇借地の返却に向けた交渉を各担当課で行った。 ◆令和7年3月現在　174件　219筆　314,410.00㎡		★			定期的に借地状況調査を実施し、借地の継続が不要と判断される土地について、地権者との返却に向けた協議を実施する。
3	1	1	2	① 公用車広告事業の導入	行政管理課	継続	市と民間企業等との協働により市の新たな財源を確保するとともに地域経済の活性化を図るため、新たな広告媒体を検討する。 また公用車の広告事業を推進するとともに、制度運用実績の分析を通じて、公共施設内等への広告媒体の拡大やネーミングライツ導入の可能性について調査研究を進める。 ◆広告掲載台数　65台	令和2年度から掲載している広告の延長を希望する企業や新規掲載を希望する企業があるなど、広告事業について市内でも一定認知がされ始めた。 【応募状況】 〇令和6年8月募集台数　通年掲載65台 〇広告掲載台数　56台（上半期66台、下半期46台） 〇広告料収入　R6年度…月額2,500円×（上半期×66台＋下半期×38台＋2月追加契約8台）＝1,585,000円			★		市内事業者への周知活動や既存契約先へ追加契約を勧めるなど更なる広告掲載車両の増加に努める。 また、次年度以降は広報誌・ホームページ・封筒についても状況を把握し、全庁的に広告事業の推進を図り財源の確保を行う。
4	1	1	2	② ふるさと納税の獲得	総合戦略課	継続	市外に住んでいても高島と何らかの関わりを持つ「関係人口」開拓との相乗効果を図りながら、ガバメントクラウドファンディングの活用、寄付金付き商品の開発等新しい寄付の獲得手法を主体的に開拓することで、継続的な寄付獲得を図る。また、寄付者のリピート率や寄付単価を向上させるとともに、経費率を抑制するなど事務の効率化を図る。 ◆寄付額　6億円、リピート率　30.0％	寄付額は626,974千円と昨対比60,562千円の減となり、企業・団体からの大口の寄付が減少したことや、主力返礼品の供給状況の悪化が主な要因と考えられる。 企業版ふるさと納税においては5,893千円の寄付があり、初の試みとして、物納の寄付（EV自動車）の寄贈を受けた。 ◆寄付額　6.26億円、リピート率　23.2％		★			継続的な課題として、地場産品の基準を守りつつ経費率50％以下を維持していくことがあげられる。加えて9月末には、各ポータルサイトで付与されているポイントが廃止されることに伴う「駆け込み寄付」が見込まれるため、中間事業者との連携を強化し、複雑化する寄付者ニーズへの対応を進めていく。 また、昨年度からの課題である返礼品の供給状況についても、事業者との連携を密にするとともに、新規参画者についても積極的に増やしていく。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和6年度【計画】	令和6年度【実績】	令和6年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標以上 A	目標どおり B	遅れている C	著しく遅れている D	
5	1	1	2	③ 債権管理体制の強化	納税課	継続	公債権、私債権の徴収事務に携わる関係各課の庁内連携体制の強化等により、市税および税外徴収金の収納率を向上させる。 ◆収納率　94.62％	債権管理委員会の開催（1回）、収納対策推進本部会議の開催（3回）、市税等徴収担当職員研修会の開催（1回） ◆収納率　95.51％	★				引き続き、収納対策推進本部会議等の開催により情報共有に努めるとともに、市税等徴収担当職員の研修を開催する等、滞納額の縮減および収納率向上に努める。
6	1	1	2	④ 市税の収納率向上対策	納税課	継続	「徴収・差押・停止」という徴収の基本姿勢を堅持し、納付勧奨による自主納税が見込めない場合は、債権差押えを積極的に進めるとともに、滞納者の状況に応じて厳正な滞納処分を進める。 また、滋賀県西部県税事務所高島納税課との共同徴収（H25.8～）により、引き続きスケールメリットを活かしたきめ細やかな徴収体制を確保し、情報共有と徴収技術の研鑽に努め、収納率を向上させる。 ◆収納未済額の圧縮　前年対比23,300千円	令和6年度も、前年度に引き続き、新規滞納者の発生を抑えるため、現年度分の滞納者への早期着手を中心に行い、収納未済額の圧縮につながった。 差押（321件）、分納誓約（484件）、交付要求（36件）、執行停止（81件）を実施した。（件数は、R7.3月末時点） ◆収納未済額の圧縮　6,021千円			★		引き続き、新規滞納者への早期着手と「徴収・差押・停止」という徴収の基本姿勢を堅持し、滞納者の状況に応じて差し押さえ等厳正な滞納処分を進める。
7	1	1	2	⑤ 公金の運用方法の拡充（債券運用）	会計課	継続	これまで、市の基金は銀行等の定期預金として運用していたが、日銀の金融政策等により定期預金金利が低下し、運用収入が年々減少しているため、令和3年度より「債券」による運用も行うこととした。 令和6年度以降も財政部局と連携し、長期財政計画等と整合を図りながら、安全で確実、有利な運用を行う。 ◆債券購入金額　2億円	R6.6.14に【福岡県令和6年度公募公債第3回（10年）】1億円と、R6.6.20に【群馬県令和6年度第30回公募公債（10年）】1億円を購入し、受取利息は、R6.12.13に540,500円、R6.12.20に540,500円（いずれも半期分）の合計1,081,000円を得た。債券を購入せず定期預金のままであれば、受取利息は約125,000円（年率0.125％の半期分と仮定）だったため、債券購入により約956,000円の運用益の増加を得た。 ◆債券購入金額　2億円		★			債券運用は長期にわたり現金化できなくなることから、財政部局と連携し、長期財政計画（R3～12年度）等と整合を図りながら、安全で確実、有利な運用に努めたい。
8	1	1	2	⑥ 市有財産の新たな活用による歳入確保（カーシェアリング事業・電動キックボード事業）	総合戦略課	継続	市外からの来訪者の2次交通の利便性向上と市内周遊性向上を図るため、観光需要の多い駅前の遊休スペースに新たにカーシェアリング事業および電動キックボード事業を展開する。 このことで、使用料を得るとともに官民連携による地域振興を図る。	○カーシェアリング事業（実施事業者：滋賀ダイハツ販売株式会社） ・貸出車両台数：軽自動車　2台 ・設置場所：近江高島駅前 ・利用実績：1783時間06分 ○電動キックボード事業（実施事業者：滋賀ダイハツ販売株式会社） ・設置貸出台数：電動キックボード　4台 ・設置場所：マキノ駅前 ・利用実績：441回		★			カーシェアリング事業の運用により、駐車場利用料による経常的な財政収入を得るとともに、観光と連携し市内2次交通の利用を促進する。 電動キックボード事業においては、他地域での展開の可能性について検討を進める。
9	1	1	2	⑦ 財政優遇措置がある市債の活用	財政課	継続	市の公共施設の長寿命化工事をはじめ、老朽化している橋梁や道路の改修工事、さらには消雪施設の整備など、市民生活において必要不可欠な事業は計画的に実施し、その財源として交付税が導入される財政的に有利な過疎対策事業債や辺地対策事業債等最大限、有効に活用し、将来負担の軽減に努める。また、合併特例事業債の発行期限が今年度ついに最終年度を迎えたことにより、前倒しできるものは積極的に事業実施していく必要があるなか市債残高の圧縮に務めることで、財政の硬直化を避け弾力的な財政運営を図る。 ◆市債残高　21,504百万円	市債の発行額および元金償還額 発　行　額：3,946,700千円 元金償還額：3,463,247千円 ◆市債残高　24,114百万円		★			財政の硬直化を避け弾力的な財政運営を図るため、借入金額が元金償還金額を超えることがないよう、行財政改革を着実に進め、市債残高の圧縮に取り組む。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和6年度【計画】	令和6年度【実績】	令和6年度評価 目標以上 A	 目標どおり B	 遅れている C	 著しく遅れている D	実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
10	1	1	3	① 使用料、手数料等の見直し（公共施設にかかる使用料の適正把握）	行政管理課	継続	市の公共施設使用料は、公共施設にかかる近年の管理運営環境の変化に適切に対応するとともに、受益と負担の公平性の観点から、施設使用料の算定方法を統一したうえで、使用料の全面的な見直しを行い、平成27年7月に使用料を改正した。同時に平成21年度から実施してきた市民無料化施策を終了するとともに、新たな減免基準を定めた。 市民ニーズや維持管理に要する費用の変化を的確に把握するため、施設分類別に把握・検証し、受益者負担の適正性を検証する。	令和6年度において対象とした施設について把握・検証した結果、昨今の物価上昇等による施設の維持管理経費が増加していることから、14施設の使用料を改正した。		★			次年度においても引き続き検証を行う。
11	1	1	3	② 使用料、手数料等の見直し（証明書発行等にかかる手数料の適正把握）	行政管理課	継続	住民票や各証明書の発行などの行政サービスを提供する際の手数料については、合併以降、据え置きとなっているものが多く、見直しができていなかった。 令和3年度に、行政サービス等の利用にかかる受益者負担の公平性の観点から、長年、見直し精査ができていなかった現行の手数料について検証するとともに、県内他市の状況を踏まえて、手数料の改定を行った。 今後も、引き続き3～5年ごとに定期的な検証を行う。	手数料見直し方針の素案を作成した。		★			令和7年度においては、手数料見直し方針を策定し、手数料実績調査の実施を検討する。
12	1	2	1	① 物件費の見直し（公用車の適正管理）	行政管理課	継続	公用車の適正保有台数を定めた「高島市公用車管理計画」に基づいて、計画的な更新を行いながら公用車の適正な配置と維持管理を行いつつ、保有台数の維持に努める。 ◆公用車保有台数　91台	計画にそって公用車保有台数の適正化を図った。 新車購入台数　6台 廃車台数　6台 ◆公用車保有台数　91台		★			公用車管理計画に基づく計画的な更新・適正配置に努め更なる経費削減に取り組む。
13	1	2	1	② 物件費の見直し（バス交通体系の見直し）	都市政策課	継続	公共交通は、高齢者や子ども、障がい者などマイカーを運転できない市民にとって重要な移動手段となっている。収支割合が悪い路線については更なる対策を進め、「採算性の改善」と「利便性の維持」の両立を図る。 ◆地域公共交通会議開催　3回	高島市地域公共交通会議において、安曇川駅西部区域運行型予約乗合タクシーの導入を審議し、令和6年10月から運行を開始した。 ◆地域公共交通会議開催　3回		★			利便増進実施計画に位置付けた事業を着実に実施することにより、市内二次交通の利便性確保と、運行経費に係る市負担額の削減を目指す。
14	1	2	1	③ 物件費の見直し（市営住宅政策空家の移転促進）	都市政策課	継続	市営住宅のうち、耐用年数が経過し老朽化が進んでいる政策空家について、入居者の安全を考えさらに住み替えを促進する。 ◆市営住宅からの移転数　10戸	用途廃止を予定している住宅入居者に移転促進に向けて丁寧な説明を行った。 その結果、用途廃止となる住宅の入居者の移転の了解を得られ、14戸の移転を完了した。 ◆市営住宅からの移転数　14戸	★				今後、用途廃止予定の西浜団地残り6戸の入居者に対して、引き続き移転の促進を行う。 新たに耐用年数を経過する団地を政策空家とし、市営住宅の規模の適正化を図る必要がある。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和６年度【計画】	令和６年度【実績】	令和６年度評価 目標以上 A	目標どおり B	遅れている C	著しく遅れている D	実績年度の課題 次年度以降の取組内容
15	1	2	1	④ 物件費の見直し（消防車両の更新）	消防総務課	継続	消防車両更新を現状の目安としている経過年数約20年を、車両の状態や維持管理状況を考慮し、消防団車両については更新目安を25年に延長する。 また、消防ポンプ積載車を普通自動車から軽自動車へ変更することや、小型消防ポンプの配置を見直すことにより、必要経費の抑制を図る。 ◆当初計画：消防ポンプ自動車2台、小型ポンプ1台、救急車1台の更新 総事業費　99,000千円	【計画の見直しによる消防車両等の更新】 ◆実績：消防ポンプ自動車2台、査察車1台、北部指令車1台、救急車1台の更新 総事業費　112,900千円 削減額：99,000千円－112,900千円＝△13,900千円 ※R5年度に更新予定であった査察車と北部指令車を、まだ使用ができたため1年更新を遅らせたものであり、削減額は発生しなかったが、車両の適正な維持管理を行うことができた。		★			今後も車両・消防資機材の価格高騰等の状況を見極めつつともに、車両更新に必要な財源も考慮し、消防更新計画に基づき、適正な更新・車両維持管理を行う。
16	1	2	2	① 投資的経費の見直し（公共事業の平準化による計画的な推進）	土木課	継続	これまで合併特例債の発行期限である令和6年度に併せ公共事業の進捗を図っていたが、令和7年度以降は財源確保に努めながら、老朽化する施設の修繕について長寿命化計画を策定し計画的に行い、地域の道路網の安全性・信頼性を確保する。	【橋梁長寿命化事業】 ・橋梁点検業務　1業務（142橋） ・橋梁補修設計　4橋（彦坂橋、百瀬橋、太田針江2号線無名橋2号橋、遠坊線無名橋1号橋） ・橋梁補修工事　2橋（大床橋、前川側道橋） 【道路改良事業】 ・道路改良工事　1路線（梅原線） ・道路改良設計　1路線（弘川深清水線） 【消雪長寿命化事業（R6追加事業）】 ・消雪施設調査・井戸洗浄　N＝6箇所 ・消雪井戸長寿命化工事　N＝1箇所		★			今後も引き続き、定期点検・補修工事に係る経費が必要となる。（道路メンテナンス事業補助金の対象） 道路整備プログラムの上位ランク路線より、財源等を確保しながら計画的に整備を進める。 消雪長寿命化計画に基づき、今後財源等を確保しながら計画的に消雪施設の修繕工事を実施していく。
17	1	2	2	② 公共施設再編への取組み（用途廃止施設の除却管理）	行政管理課	継続	平成29年に策定した公共施設再編計画に基づき、全庁的な検討により除却が決定した公共施設について、その維持管理経費や老朽化の状態を考慮しながら土地の処分見込みや利用計画の有無などを検討し、計画的な除却を進める。 ◆老朽建物の解体工事　1施設	1施設の解体工事を行った。 〇市所有応急住宅（永田）		★			用途廃止が決定した公共施設についてその後の利用計画等を検討したうえで計画的な譲渡等を進める。
18	1	2	2	③ 公共施設再編への取組み（公共施設再編の推進）	行政管理課	継続	「高島市公共施設再編計画」（H29策定）を着実に推進していくためには、時間に余裕を持って再編の合意形成を得ていく必要がある。これまで地域に密着した公共施設を中心に再編に取り組んできたが、今後は譲渡や廃止のみならず施設利用の効率化や将来利用需要を考慮しながら、同種・類似施設の集約化や異なる機能の複合化を含め、令和6年度末の目標「延床面積比10%削減」の達成に向けて、施設所管課と連携しながら取り組んでいく。 ◆公共施設再編に係る進捗状況調査　1回	令和6年度末10%削減の目標達成に向けて庁内横断的に再編に取り組むため、行財政改革推進本部会議を開催し、進捗状況の共有を行った。 各課ヒアリングを行い、個別施設の再編について進捗状況を把握した。 ◆公共施設再編に係る進捗状況調査　1回 ◆令和7年3月末の実績：延床面積　10.39%削減		★			継続して施設再編に取り組み、令和16年度末30%削減の目標達成に向けて着実に再編を進めていく。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和6年度【計画】	令和6年度【実績】	令和6年度評価 目標以上 A	 目標どおり B	 遅れている C	 著しく遅れている D	実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
19	1	3	1	① 国民健康保険事業の安定運営	保険年金課	継続	財政健全化の取組みにより、赤字が解消し経営の安定化が図れている。 今後は、さらに経営の安定化を図るために、広域化による保険料水準の統一を視野に入れた運営に取り組む。 ◆黒字経営の継続、市町連携会議で協議・検討　5回	令和6年度は保険給付費等の増加により保険給付基金139,212千円取崩を行い財政の安定を図った。 また、前年度の余剰金53,254千円を基金に積み立てた。 （基金総額 310,385千円） 市町連携会議に参加し、保険料水準の統一に向けた協議・検討を行った。 ◆黒字経営の継続、市町連携会議で協議・検討　5回		★			更なる経営の安定のため、保険料水準の統一を目指し協議を進める。
20	1	3	1	② 介護保険事業の運営健全化	介護保険課	継続	介護が必要な状態にあっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供できる地域包括ケアシステムの深化を図る。 また、介護保険事業の安定した財政運営を行うため、電話催促や徴収訪問、催告書送付による保険料の徴収強化や介護給付の適正化事業に取り組む。 ◆介護保険料収納率（現年分）　99.4% ◆介護給付基金積立額135,700千円取り崩し ◆ケアプランチェック・住宅改修の点検　10件	納付催告書の発送（延べ225人に発送）により滞納解消に取り組んだ。 介護給付費の適正な執行のため、ケアプランチェック（6件）や住宅改修の点検（5件）を実施した。 当初、基金を取り崩す計画であったが基金の積立てとなった。 ◆介護保険料収納率（現年分）　99.9% ◆介護給付基金885千円積立て ◆ケアプランチェック・住宅改修の点検　11件		★			ケアプランが適正に作成され、サービスの検討のプロセスが適切かを確認するケアプランチェックおよび住宅改修において書面検査に加え、検証が必要な案件について現地確認を引き続き実施する。
21	1	3	1	③ 介護認定調査業務の見直し	介護保険課	R6	現在、要介護・要支援認定申請の受付後、8名の認定調査員が自宅を訪問し、ご本人やご家族から聞き取った心身の状態や所見を「認定調査票」に記入している。 〇モバイル端末の導入 70項目にも及ぶ「認定調査票」の確認・登録業務にモバイル端末を導入することで業務の効率化を図る。 ◆タブレット端末導入による削減効果　1,200時間	モバイル端末を導入し、令和7年2月からモバイル端末により認定調査を実施している。（デジタル田園都市国家構想交付金を活用） ◆タブレット端末導入による削減効果　400時間			★		モバイル端末本格運用の遅れにより、導入による時間削減効果が目標に達しなかった。 次年度以降の取組として、モバイル端末による認定調査を推進し、モバイル端末導入による1日当たりの調査件数の増および申請から認定までの所要日数の短縮など、業務の効率化を図る。
22	1	3	2	① 水道事業基本計画の実施（小規模水道施設の統廃合）	上下水道課	継続	平成30年度に、将来にわたり健全かつ安定的な水道事業の運営を持続していくため、今後の給水人口や水需要の動向を見据えたうえで、計画的な施設の改修や耐震化、統廃合などの実施を定めた水道事業基本計画を策定した。これに基づき水道事業を経営し、その安定化を図る。 ◆水道施設の統廃合　1施設	広瀬南部地区水道施設について、令和4年度から施設の廃止に向けて、送水ポンプ場新設詳細設計および送水管布設設計の後、送水ポンプ場新設工事および送水管布設工事を行い、令和6年度に配水区域の切り替え作業を行い、広瀬南部地区水道施設を廃止した。 また、広瀬北部地区水道施設について、浄水場の廃止に向けて、送水管布設工事（第1工区）を行った。 ◆水道施設の統廃合　1施設（広瀬南部地区水道施設）		★			引き続き、広瀬北部地区水道施設について、浄水場の廃止に向けて、送水管布設工事を実施する。 また、令和8年度から次期計画となる、第3次水道事業基本計画の策定準備に取り掛かる。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和６年度【計画】	令和６年度【実績】	令和６年度評価 目標以上 A	目標どおり B	遅れている C	著しく遅れている D	実績年度の課題 次年度以降の取組内容
23	1	3	2	② 水道事業の運営健全化（収納率向上・外部委託の推進）	上下水道課	継続	効率的な事業運営と経営コストの縮減を図るため、平成26年度から導入している窓口業務、検針業務、賦課調定・収納業務、滞納整理業務、給水停止措置に係る業務等の外部委託（高島市上下水道包括的業務委託）を継続する。 また、水道施設維持管理についても委託の検討を行う。 ◆収納率（現年度分） 99.29% ◆収納率（過年度分） 21.91% ◆水道施設維持管理業務委託内容の検討 22施設	月1回開催している受託業者との調整会議において、収納率向上のための情報共有等を行っており、現年度分については納付誓約による勧奨と、給水停止の執行による新たな滞納の発生抑止、また過年度分については、閉栓中水栓の使用者への催告を強化したことで、計画収納率を上回ることができた。 また、水道施設の維持管理業務については、市内41施設のうち朽木地区の22水道施設について、月2回の定期巡回等の維持管理業務を委託した。 ◆収納率（現年度分） 99.32% ◆収納率（過年度分） 26.79% ◆水道施設維持管理業務委託内容の検討 22施設		★			水道料金の収納率向上については、上下水道包括的業務委託の受託者との連携を密にし、特に過年度分の長期固定化している者への対策を強化し、引き続き収納率向上のために徴収業務に取り組む。 また、水道施設の維持管理については、高齢化する水道技能員の状況から、全41水道施設を対象に民間委託等を進め、安定的に施設管理を継続できる体制を確立する必要がある。
24	1	3	2	③ 下水道事業経営戦略の推進（公共下水道への接続）	上下水道課	継続	下水道事業は、生活スタイルや社会情勢の変化等により、取り巻く経営環境が大きく変化する中で、人口減少による使用料収入の減少、施設の老朽化、震災などの災害に対応するための施設の強靭化による費用の増大が見込まれるため、下水道施設全体を中長期的視点に立って、計画的・効率的に維持管理等を行い、経営の健全化を図る。 ◆農業集落排水施設を公共下水道へ接続 1施設	上開田地区農業集落排水施設を公共下水道へ接続するため、管渠築造工事（第1工区）を実施した。 また、令和8年度に伊井地区農業集落排水施設を公共下水道へ接続するための実施設計業務、令和9年度に酒波地区農業集落排水施設を公共下水道へ接続するための測量業務を行った。 ◆農業集落排水施設を公共下水道へ接続 0施設 ※国庫補助等の関係により、上開田地区管渠築造工事を令和6・7・8年の三か年で実施することになったため。		★			前年度に引き続き、上開田地区農業集落排水施設を公共下水道へ接続する。
25	1	3	2	④ 下水道事業の運営健全化（収納率向上）	上下水道課	継続	効率的な事業運営と経営コストの縮減を図るため、平成26年度から導入している窓口業務、検針業務、賦課調定・収納業務、滞納整理業務等の外部委託（高島市上下水道包括的業務委託）を継続する。 ◆収納率（現年度分） 84.04% ◆収納率（過年度分） 92.00%	月1回開催している受託業者との調整会議において、収納率向上のための情報共有等を行い徴収を進めたが、現年度分は決算月の3月に収納が反映されない口座振替およびコンビニ収納の金額が増えていることで計画収納率を下回ったものの、過年度分は上回ったため、トータルでは前年度収納率を上回った。 ◆収納率（現年度分） 84.01% ◆収納率（過年度分） 93.07%		★			下水道使用料の収納率向上については、給水停止の対象とならない地下水等使用者の滞納が課題であるので、夜間訪問による徴収の強化など、上下水道包括的業務委託の受託者との連携を密にして収納業務に取り組むとともに、引き続き口座振替等の推進や一括納付が困難な者には早期に分割納付を促すなど、新規発生の抑止を図る。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和6年度【計画】	令和6年度【実績】	令和6年度評価 目標以上 A	目標どおり B	遅れている C	著しく遅れている D	実績年度の課題 次年度以降の取組内容
26	1	3	2	⑤ 病院改革プランの推進	経営統括課	継続	高島市民病院は、地域医療の確保や多様な患者ニーズに対応する社会的使命を果たすため、現行の病院改革プランを見直し、新たに策定した令和6年度から令和9年度を計画期間とする高島市民病院経営強化プランに基づき、地域医療を継続的に提供できる病院体制を確立する。 ◆経常収支比率　99.6%	コロナ禍後の医療需要に対応しつつ、入院件数の増加および患者単価の向上に取り組むことができた。 ◆経常収支比率　91.3%		★			職員給与費、委託料（人件費）および物価の高騰により経常費用が大幅に増加していることから、早急な支出見直しが必要である。 また、人事院勧告による給与費の増と物価高騰の外部要因により、収支悪化の傾向が続くと想定される。外部要因の影響が大きい「経常収支比率」から内部要因の要素が大きく、自助努力で改善可能な「入院患者単価」を経営指標とする。
27	1	3	2	⑥ 健全な経営基盤の確立	陽光の里	継続	改革プラン（計画期間R3～R7、R6改定予定）に基づき、利用者の方が安心して利用できる良質な介護サービスの提供を図るため、法に定める在宅復帰施設として在宅強化型介護老人保健施設を目指す。 また、市民病院との事業統合による市民サービスの向上とともに、スケールメリットを活かした事務の効率化等を図る。 ◆経常収支比率　102.7%、ベッド稼働率　96%	1日平均入所者数の稼働率：93.4%（昨年度対比4.2%増） 1日平均通所者数の稼働率：80.9%（前年度対比0.9%増）※陽光の里改革プラン個別目標達成 病院事務部と共同で例月会議を開催し稼働（経営）状況の確認や、課題解決に向けた方策を協議し取り組んだ。特に、入院中の利用者に関しては、病院とのベッドコントロール会議を活用し、早期に受け入れできる体制を整えた。 ◆経常収支比率　97.7%、ベッド稼働率　93.4%		★			当施設の入所者は、医療的ケアが必要な長期入所者が多いことから、利用者のニーズに沿ったサービスの提供が必要である。 今後は、介護老人保健施設を日常的な医学管理や看取り、ターミナルケア等も視野に入れた介護医療院に一部転換し、利用者ニーズに適合した施設整備を行い、適切な利用者単価により、経営の安定化を図る。
28	2	1	1	① 時間外勤務手当の縮減	人事課	継続	平成31年4月より働き方改革関連法の施行により、規則で時間外勤務の上限を定められたことを踏まえ、業務改善や状況に応じた応援体制づくりの推進、所属長による勤務命令の適正な執行管理の徹底に取り組むほか、単に長時間、時間外勤務の縮減のみを目指すのではなく、限られた時間の中でいかに労働生産性を高めていくことができるかといった、働き方改革の推進にあたっての課題抽出を行い、具体的施策の展開を図る。 ◆時間外勤務手当　5%の削減	所属長による業務調整、週休日の振替・代休日の取得、全職員の在庁時間を確認できるツールをの活用のほか、令和6年2月から22時以降における内部情報系端末の使用制限を開始し、職員の健康管理意識の向上やメリハリのある勤務等、職員の行動改革を促した。 ◆時間外勤務手当　5.1%の削減		★			仕事と家庭の調和をさらに進めるため、職場全体で子育て両立支援等について理解を深めるとともに、所属長はその推進に必要なマネジメント能力を高める必要があり、これまで以上に業務の調整、勤怠管理の徹底に努める。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和6年度【計画】	令和6年度【実績】	令和6年度評価 目標以上 A	目標どおり B	遅れている C	著しく遅れている D	実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
29	2	1	2	① 職員数適正化計画の推進と組織改革	人事課	継続	本市が目指す将来像の実現に向けて、限られた財源の中で計画的な職員採用を行いながら、効率的かつ効果的な執行体制を目指した組織機構および事務事業の見直し、外部委託の推進等の取組みを進め、職員数適正化計画に定めた目標の達成に努める。さらに、会計年度任用職員制度、定年延長制度等の公務員制度改革や働き方改革といった社会情勢を踏まえ、会計年度任用職員を含む市役所全体の職員数の適正規模を見極め、適正配置に努める。 ◆職員数適正化計画　473人	令和6年度の職員の採用および退職の状況は、新規採用者が13人に対し、年度中の退職者が24人である。令和5年度から開始した定年延長制度により、定年年齢を段階的に65歳まで引き上げるため、定年退職者は2年に1度しか発生しないが、令和6年度末は定年退職者が発生する年度であるため、10人の定年退職者が発生している。また、令和5年度末で勧奨退職を廃止したため、残り14人は自己都合による退職である。そのほか、病院事業と市との人事異動による減が1人となり、令和7年4月現在の職員数は461人、目標職員数473人に対し12人減の状況となっている。 人材確保が困難な中、限られた人員で効果的かつ効率的な行政運営が図れるよう、また各職種の必要性を部局長とヒアリングを行い、精査したうえで、適正な人員配置に努めた。		★			定年引上げ期間中は、定年延長者が2年に一度しか生じないことを踏まえたうえで、円滑かつ安定的な行政運営を進めるにあたり、長期的な視点で年齢構成が均衡となるよう計画的な採用に努める。
30	2	1	2	② 支所業務の継続	市民課 各支所	新規	マイナンバーカードの交付率がR6.6月時点で85.65%まで進み、証明書のコンビニ交付サービスも活用されている。またR6.3月から戸籍証明書等の広域交付制度が始まり、支所の窓口業務のあり方が変わってきている中で、市政サービスを維持しつつ今後さらなる業務のスリム化・合理化を進めるため、支所業務を見直す。 【先行実施】現況・県内他市を踏まえ次の業務見直しをR6実施 ①本庁・各支所で行っているマイナンバーカードの交付・更新手続きを本庁に集約する。 ②本庁・各支所で行っている窓口延長を本庁に集約する。 （現　　行）本庁　月曜日、安曇川・今津支所　木曜日 →（業務集約）本庁　月曜日	下記業務の見直しを実施 【市民課業務】 ①マイナンバーカードの交付・更新手続きを市民課に集約。 ②窓口延長を市民課に集約。 （集約前）市民課：月曜日、安曇川・今津支所：木曜日 （集約後）市民課：月曜日（R6.7月～） 【市民生活部以外の業務集約】 各担当部局と協議を行い、体制的な問題やゴミ袋・備品の保管場所がないなどスペース的な問題等、すぐには対応できない業務もあることから、さらなるDXの推進を図るなど集約にむけた手立てを検討中。		★			集約に向けた課題の洗い出しを進める。 支所の業務を集約するには原課の理解と協力が必要であり、全庁的に取り組む必要がある。 休日開庁（個人番号カード関係に限る）の実施。
31	2	2	1	① 会議録作成の効率化	情報政策課	継続	庁内の各種会議等では、その要旨を記録保存するため会議録を作成しているが、録音データを聴きながら発言内容を文字起こし（テキスト化）する作業は、職員の大きな負担となっている。 職員の事務負担を軽減し、速やかな会議録の作成を支援するためシステム化を図るものである。 ◆システムの利用回数　140回 ◆会議録作成時間の短縮　280h	月平均16回の利用で、1回当たりの利用時間は平均2時間となった。一定程度周知が進み利用が拡大する傾向となっている。 ◆システムの利用回数　198回 ◆会議録作成時間の短縮　633h	★				利用する所属が増えてきているが、職員個々の認知度の違いにより利用する所属と利用しない所属によって格差が出ている。引き続き未利用部局等の活用を促していきたい。また、会議の内容（マイクの有無等）によっては変換効率が良くない事例もあり、運用方法の研修や職員の習熟も必要と考えられる。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和6年度【計画】	令和6年度【実績】	令和6年度評価 目標以上 A	目標どおり B	遅れている C	著しく遅れている D	実績年度の課題 次年度以降の取組内容
32	2	2	1	② ペーパーレス会議の推進	行政管理課	継続	令和元年6月に閣議決定された「成長戦略フォローアップ」では「地方公共団体における全ての手続の原則電子化・ペーパーレス化を実現する」と示されており、印刷関連コストの削減に向けた取り組みの一つとして、ペーパーレス会議を推進する。 ◆パフォーマンスチャージ料 ▲1%	前年度に引き続き次長会議や行財政改革推進本部会議では、各課に協力いただきペーパレス会議で実施するとともに、政策調整会議についてもペーパーレスで開催した。また、年度別計画に沿ってインフォメーションで印刷枚数の削減について依頼周知した。 ◆本庁印刷枚数 R5 6,671千枚、 R6 6,229千枚（442千枚、6.6%減） ◆パフォーマンスチャージ料実績 R5 22,127千円、 R6 21,737千円（390千円、1.7%減）	★				印刷枚数実績をインフォメーションするほかに印刷枚数が異常に多い職員については声かけをするなど職員のペーパレス化意識をさらに醸成するために今後も継続して取り組んでいく。 また、ペーパーレス方針を策定し、今後も積極的に庁内でペーパーレス化の推進を図る。
33	2	2	1	③ 社会教育施設等の利用予約のオンライン化	社会教育課 市民スポーツ課 市民会館	R6	現在、市が管理する社会教育施設等の利用予約は、各施設の窓口で申請用紙を受け付けている。令和7年2月末までに各施設の利用者がスマートフォン等を用いて施設の空き状況の確認、予約の登録等ができるように検討する。	○担当者会議の開催（6回） 開催日：令和6年8月29日、10月29日、11月28日、12月25日、令和7年1月16日、2月14日 協議内容：導入日程、運用ルール、帳票、利用規約、導入周知など ○操作説明会の開催（2回） 開催日：令和7年1月16日 第1回：9：30～ 第2回：13：30～ ○システム運用開始 利用者登録：令和7年2月1日～ 空き状況の確認・利用予約：令和7年3月1日～		★			目標達成のため項目を削除
34	2	2	2	① 定型的な事務作業の自動化	情報政策課	継続	少子高齢化社会が進行する中、公務員の業務は複雑化、多様化しており、働き方改革による長時間労働の解消が課題となっている。 このため、これまでに実施している各部署への聞き取り等を踏まえ、職員が行っている業務のうち、単純な事務作業（データ入力、集約、転記等）においてソフトウェア導入が可能なものや、業務手順の見直しに伴う事務端末の在り方について見直しを行うことにより、職員の事務負担等の縮減を図る。 ◆導入業務数 4業務	AI-OCRを8月より導入し、実証により効果の認められた4業務について本格的な運用を開始した。 ◆導入業務数 4業務		★			AI-OCRを導入し、本格的に運用を開始したが、業務全体を通した電子化をするためには、データの取り扱いルールやネットワーク構成の見直しも必要となり、利用する業務の範囲が限定されてしまった。また、導入したAI-OCRサービスが令和7年9月でサービスが終了することとなったことから、改めてBPR（業務改善）の視点に立った意識の醸成を図り、各業務の見直しおよび必要なソフトウェアの導入の検討を行っていく。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和６年度【計画】	令和６年度【実績】	令和６年度評価 目標以上 A	目標どおり B	遅れている C	著しく遅れている D	実績年度の課題 次年度以降の取組内容
35	2	2	2	② 庁内事務の効率化	行政管理課	継続	住民サービスの多様化により、以前まではなかった業務が増えてきている一方で、限られた職員数や時間の中で最大の効果を上げるためには、業務における無駄を削減し、一層の業務の改善を進める必要がある。 令和6年度においては、重複している項目が多々見られる各種計画について調査シートの一本化を行う。	総合戦略課および教育総務課、企画広報課と調整をし、各課で実施している調査シートを財政課の予算決算の調査シートと合わせる等、方向性を決定した。		★			方向性が調整できたため、調査シートの一本化を行い、本格運用に繋げていく。
36	2	3	1	① 人事評価制度の再整備	人事課	継続	総合計画に示しているまちづくりの方針、各施策分野における構想など将来目標像の実現を目指し取り組んでいる。こうした中、現行の本市人材育成基本方針と総合計画で示す行政経営の推進との関連付けが不十分であること、また、行財政改革計画、行政評価、職員数適正化計画などとも整合性・関連性が図れていないことから、人材育成基本方針ならびに人事評価制度を見直し、人事システムを再構築する。	評価者と被評価者の双方に対し、制度の目的について理解を深めるための人事評価研修を実施した。 人事評価は自己申告、面談、結果開示というプロセスを通じて、自己分析、目標の設定・見直し、振り返りによる主体的な能力開発や、管理職のマネジメント能力の醸成などを目的としているが、被評価者、評価者ともに一定の事務負担をかけることもあることから、効果効率性についても併せて検討しながら、制度をバージョンアップする必要がある。		★			「効果的な研修制度による職員の資質向上」へ項目名変更
37	2	3	1	② 行財政改革を進める職員の意識改革	行政管理課	継続	行財政改革は、行政の仕組みや施策を見直し、行政システムをより良い形に変えていくことであり、具体的な改革を推進していくのはあくまでも一人ひとりの職員であることの再認識を徹底する。 ◆グループウェアでの周知　6回 ◆行財政改革推進本部会議での周知　1回	令和6年度は第3期行財政改革計画の策定にワーキンググループを活用して、若手職員の行財政改革について学ぶ機会とし、意識啓発に取り組んだ。 また、業務手順書などを取り上げ、インフォメーションを用いて業務効率化の意識づけに取り組んだ。 ◆グループウェアでの周知　5回 ◆行財政改革推進本部会議での周知　1回		★			継続して職員の意識改革に取り組み、行財政改革の基盤を醸成する。また、新規採用職員研修等で若手職員への周知を図り、行財政改革への意識を高める。
38	3	1	1	① 市政モニター制度の充実	企画広報課	継続	市の政策や市民生活に関わる課題に対し、市民の意識や満足度などを把握するための市政モニター制度を導入している。 回収率の向上につなげるため、郵送登録の方にネット回答を推奨したり、ネット登録の方にリマインドメールを送る等の工夫を行う。 （高島市の人口の場合、標本調査の一般的な標準誤差を考慮すると、400人以上の回答を必要とするが、過去の回答率が60%程度であることから、令和4年度からモニター定数をおおむね700人に増員しており、今回新たに819人の方に登録をいただいた。） ◆モニター登録者数　700人 ◆アンケート実施回数　4回 ◆回収率　60%	令和5年度末に無作為抽出した市民6,500人に対しモニター協力を依頼し、登録意思が確認できた819人を新たにモニターに登録したが、死亡や転出等の関係で現在は805人の方に登録をいただいている。モニター登録者に対し下記のアンケートを実施し、計画見直しや政策立案へ反映させる取組みを行った。 令和6年　5月　　高島市のスポーツに関わる実態調査 令和6年　7月　　デジタル田園都市構想総合戦略（第3期総合戦略）策定に向けたアンケート 令和6年10月　　食品ロス（フードロス）およびフードドライブに関するアンケート 令和7年　1月　　デジタルを活用した暮らしの幸福度アンケート ◆モニター登録者数　805人 ◆アンケート実施回数　4回 ◆回収率　66.7%	★				モニターへの登録初年度ということもあり、回収率は年4回通じて60%を上回る結果となった。今年度第2回目からアンケート用紙にQRコードを入れて送付したところ、インターネット回答者が増加し事務負担の軽減に繋がったため、引き続き次年度も継続して取り組むとともに、次年度末でモニター登録更新の時期を迎えるため、募集方法や登録方法を見直す等、行財政改革の推進に努める。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和6年度【計画】	令和6年度【実績】	令和6年度評価 目標以上 A	目標どおり B	遅れている C	著しく遅れている D	実績年度の課題 次年度以降の取組内容
39	3	2	1	① 外部委託の推進(地域包括支援センター業務)	高齢者支援課	継続	地域包括ケアシステムの施策推進を主に担い、総合的な支援を行う基幹型地域包括支援センター(市直営1か所)と、マキノ・今津地域と高島・安曇川地域を担当する総合相談支援や包括的・継続的ケアマネジメントを主業務とする委託型地域包括支援センター(2か所)を設置する。市は、委託型地域包括支援センターの後方支援を行う。 また、今後の在り方について、地域包括支援センター機能強化検討会で協議をする。 ◆地域包括支援センター運営協議会　2回	高島・安曇川地域を担当する地域包括支援センターの委託を行い、令和6年4月より開設、地域住民や関係機関への周知を図った。 ◆地域包括支援センター運営協議会　2回		★			令和6年4月より高島・安曇川地域を担当する地域包括支援センターを設置したことにより、市民のより身近な相談場所となり、きめ細やかな支援の充実を図ることができた。 今後も市直営の基幹型地域包括支援センターは、委託型地域包括支援センターの後方支援を行い、相互の連携を図っていく。
40	3	2	1	② 外部委託の推進(学校給食センター調理業務)	学校給食課	R6	市内4つの学校給食センターのうち、マキノ・安曇川・新旭については、調理等の業務を外部委託している。 安定的な学校給食を提供するため、3つのセンターの外部委託の更新時期となる令和6年8月からは、現在直営である今津センターの調理業務の外部委託が決定していることから、これに伴い正職調理師は、市内のこども園・保育園への人事配置により調整する。	直営で運営していた今津学校給食センターは、正職調理師の人事配置への配慮や保護者への周知をはかり、令和6年8月から給食調理業務等を民間委託に移行した。 これにより、市内のすべての学校給食センターの調理業務等は民間委託で行うことになり、安定した業務により学校給食を提供している。		★			目標達成のため項目を削除
41	—	—	—	① 公立こども園・保育園の統廃合	子育て政策課	新規	近年の著しい少子化傾向にある中、本市においても将来的な児童数の減少が見込まれ、適正な集団の中で行う保育・教育環境を実践すること、また多様化する保育ニーズに対応するための体制を整備する必要がある。さらには合併前に整備された園舎施設の老朽化に伴う大規模改修に要する費用負担も生じてくることとなる。 このような状況であることから、将来にわたり安定的・継続的に質の高い保育・教育サービスを提供することを目的として公立園の統廃合を推進する。	公立園の統廃合の方針策定を定め、「高島市子ども・子育て支援あくしょん・ぷらん2025」に記載した。 マキノ:令和9年度にマキノ東こども園とマキノ西こども園を統合 今　津:令和7年度末に今津東保育園を閉園 安曇川:令和7年度末に古賀保育園を閉園		★			保育士の確保が困難な状況は公私立問わず全国的にも共通の課題であり、将来に渡り安定的に保育体制を確保していくためにも、統廃合については園児数の推移に注視しながら、着実に遂行する必要がある。
42	—	—	—	② 小学校の再編(よりよい教育環境の実現)	教育総務課 学校教育課 学事施設課	新規	全国的に少子化が進む中、本市においても児童生徒数は減少傾向にあり、学校の活力や教育効果において様々な課題が生じることから、児童生徒にとって、よりよい教育環境を整備する必要がある。 マキノ中学校区については、これまでの再編の経過や今後の児童数の推移を踏まえ、令和10年4月を目途に3小学校の再編を進める。 マキノ中学校区以外の中学校区については、当面は現状を維持しつつ、学校再編について、引き続き検討する。 現状:マキノ東・マキノ西・マキノ南小学校 →　再編:(仮称)マキノ小学校(マキノ中学校敷地内に新設)	令和6年9月に高島市小中学校再編基本方針を策定し、議会全員協議会の場で公表した後、高島市のホームページで公開した。この基本方針に基づき、新小学校開校に向けた必要な準備について協議、調整等を図るため、高島市マキノ小学校開校準備協議会を設置し、会議を4回開催した。 また、会議の結果については、協議会だよりを発行し、マキノ地域に全戸配布するとともに、市ホームページでも公表した。		★			令和10年4月の開校に向けて、教職員や保護者、地域住民等で組織する開校準備協議会の会議を適宜開催し、校歌や校章、通学路や教育課程について協議するとともに、新小学校の新築およびマキノ中学校の改修実施設計業務を履行し、児童生徒にとって、よりよい教育環境の整備に取り組む。

通番	基本方向	推進方向	推進項目	具体的な取組み	所管課	目標到達年度	令和6年度【計画】	令和6年度【実績】		令和6年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
										目標以上 A	目標どおり B	遅れている C	著しく遅れている D	
43	―	―	―	③ 高島市行財政改革推進計画の進行管理と評価	行政管理課	継続	行財政改革を着実に推進していくため、高島市総合計画や長期財政計画と連動し、可能な限り数値目標などを示した具体性のある計画を策定する。 また、毎年評価を行い、その結果については、第2期高島市行財政改革計画の実績として、市民や学識経験者などで構成する行財政改革委員会および市議会に報告し、市ホームページにより市民に公表する。 ◆B評価以上　90%	より具体的な計画となるように、推進計画内容の聞き取り、指標の点検等を行った。 取組項目の記載シートを用いて、可能な限り数値目標などを示した具体性のある計画の策定に努めた。 ◆A評価（12.0%）、B評価（80.8%）、C評価（7.2%）、D評価（0%）			★			継続して進行管理・実態把握に取り組み、各課が立てた行財政改革の取組目標を着実に達成できるよう働きかける。
								計　46項目	（未評価　0　件）	5	35	3	0	